

<審議の重点化・効率化の背景・目的>

- ◆平成22年度より、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、再評価実施サイクルを5年から3年に短縮。
- ◆実施サイクルが短くなったことで、情勢変化の少ない事業案件が多くなっている。
⇒事業評価手続きを形式的なものとせず効率的に行うため、メリハリのある取組として、重点的な審議を行うと共に、効率的な審議を行い、適切な事業評価となるよう努める。

<審議区分の設定（審議の重点化及び効率化）>

- 社会経済情勢や前回評価時からの費用便益分析に関する要因等に変化がある事業について、十分な審議時間を確保し、審議の充実を図る。
- 上記の変化が見られない事業については、審議の効率化を図る。

<委員会審議における重点化・効率化の経緯>

○費用対効果分析実施の必要性を、『費用対効果分析実施の必要性確認フロー』により判定。(H28～)



○『費用対効果分析を実施する』と確認された事業は、説明及び審議の重点化を実施 (H28～)
⇒確認されない事業は、説明及び審議を効率化



○再評価実施要領（改定）の適用（H30～）
⇒再評価の実施間隔を5年（未着工は3年）
⇒事業費や事業期間等の進捗状況を適時・適切に確認
⇒「事業進捗等に大きな変更がある事業」は、実施間隔に拘らず速やかに実施

<再評価の実施判断フロー>

